## 2006(平成 18)年度事業計画

(平成 18 年 3 月 20 日定例評議員会同意、同 29 日定例理事会議決)

## 1. 事業計画の基本的な考え方

(1) NACS-Jらしい自然保護活動の新たな道筋をつくる。

全国の活動現場のニーズに耳を傾け、自立性と独自性をもったNGOとしての特徴を生かして、先見性と実効性のある自然保護のための枠組みを生み出し、人と自然が共存する持続可能な地域社会の実現を目指す。

(2) モデル的基幹事業を開拓する。

成果を全国へ発信し、自然保護施策に影響力をあたえうる先駆的モデル事業を継続的・安定的に確保する。

(3) 自然保護の担い手の養成とレベルアップを図り、全国的ネットワークを強化する。

地域の自然保護活動を重視し、これに取り組む人たちへの支援・連携・情報の共有化、市民参加プログラムの積極的 展開等を通じて、活動のパートナーづくりを推進し、自然保護活動の裾野を拡げる。

上記(1)~(3)を実現するために、

(4) 安定した財政基盤を構築する。

より広く社会に支持される活動となるよう、会報・ホームページ等の広報活動の一層の充実、企業のCSR活動へも積極的に関与し、NACS-Jの知名度向上と会員・寄付サポーター等支援者層の拡大を図る。

(5)組織基盤強化によりNACS-J職員の創造性と専門性を向上させる。

職員個々人が保有する専門性を効率的かつ最大限に発揮しうる事務局体制を構築する。

## 2. 2006(平成 18)年度事業計画書

事業カテゴリー	事業目標	平成 18 年度業務	業務概要、必要性・効果など	
1. 総合プロジェクト				
AKAYA プロジェクト	・地域社会・行政機関・NGO の協働による大規模な	「赤谷の森」生物多様性修復	・「自然環境モニタリング会議」を運営、「生物多様性保全を志向した森	
(長期プログラム/	環境管理エリアを設定し、自然環境管理と持続的な	(自然再生モデル事業/関東森林管理局委託)	林管理」の課題を抽出し、中長期計画を策定する。	
平成 22 年度末に	地域社会づくりの全国モデルとして事例を提供する。	※調整中	・事業基盤となる地理情報システムを運用し、情報を追加する。	
節目をもつ協定事	・生物多様性の修復に向けたモニタリング活動と、環		・猛禽類、哺乳類、土壌動物、植生等のモニタリング調査を継続する。	
業)	境管理方策の研究を進め、生物多様性復元活動の		・自然林修復試験地を設定、林種転換方法(技術・制度)を確立し、	
	拠点とする。		計画制度に反映させる。	
	・中長期的な活動資源の確保策を構築する。	緑の回廊モニタリング	「緑の回廊モニタリング委員会」を運営、回廊エリアの長期モニタリング手	
		(関東森林管理局委託)※調整中	法を確立・試行し、教育活用計画を策定する。	
		「赤谷の森」環境教育プログラム体系構築	・「環境教育計画」を策定する。	
		(環境教育系事業との連携業務)	・地域における過去の森林利用等の調査研究を進める。	
			・自然観察指導員、サポーターグループ、地域住民、近隣施設利用者	
			向けの環境教育プログラムを開発し、指導者を養成する。	
		旧三国街道フットパス計画	・地域協議会と共同し、旧三国街道網のフットパスとしての活用に向け	
			て情報収集(現地調査・聞き取り・資料収集)を行う。	
			・野生動物とのエンカウンタースペースの試験的設置、林相改善計画の	
			作成・試行を進める。	
		活動拠点整備	研究・教育活動拠点「いきもの村」を活用・整備する。	
		総合事務局運営	・企画運営会議、調整会議、ワーキンググループを主催し、運営方針を	
			設定する。	
			・紹介パンフレット、エリアマップ、年次レポート(原稿)を作成する。	
			・当会役職員、賛助・団体会員、市民団体、協力企業等を対象とした	
			研修活動を企画・実施する。	
尾瀬プロジェクト	・尾瀬問題の解決に貢献する(至仏山保全、公園計	至仏山への利用調整地区指定の誘導、保全管	・17 年度に示した保全対策案の実現に向けて、環境省・群馬県へ施	
(中期プログラム)	画改定)。	理施策の提言	策の提案・協議を行い、シンポジウム開催等に協力する。	
	・国立公園保全施策における自治体主体の事業事		・関係市民団体への情報提供、相互協力を進める。	
	例を提案する。	国立公園・公園計画改定への参画	・公園計画の改定と尾瀬地区の国立公園としての独立構想に関し、計	

			画改善案を提案する。
			・特別保護地区内におけるツキノワグマの対処について、問題点を整理
			し、対策の見直しを求める。
小笠原プロジェクト	小笠原諸島全体の恒久的な保全管理体制づくりに	小笠原諸島森林生態系保護地域設定	・保護林設定のための検討材料をとりまとめる。
(新規/中長期プロ	貢献する。	(関東森林管理局委託)	・保護地域の設定原案を作成し、設定委員会に提案する。
グラム)	(保護系事業との連携業務)	※調整中	・関係機関等との施策調整・合意形成、島内 NGO への情報提供・相
			互協力を進める。
		「小笠原諸島・常設保全管理委員会」の企画設	・常設の保全管理委員会の設置原案を作成する。
		置·運営(関東森林管理局委託)	・島ごとの保全管理目標、事業優先度等の提案のとりまとめに向けて、
		※調整中	現況調査を実施する。
			・島内 NGO の参画機会を創出する。
2. 保護研究事業/	保護系		
干潟·藻場生態系	沖縄島における海草藻場保全の重要性をアピールす	沖縄島•海草藻場保全	・資料収集と現地補足調査により、沖縄島における海草藻場の現況を
保全	<b>る</b> 。		把握し、関係各所に提示する。
			・市民参加による海草藻場モニタリング手法を作成、試行する。
	辺野古・飛行場移設問題の解決を目指す。	辺野古•大浦湾自然環境調査	・「大浦湾調査検討会」を運営し、自然環境調査を実施する。
			・市民参加による「ジャングサウオッチ」を継続する。
			・飛行場移設計画の問題点を抽出し、計画の見直しを求める。
	泡瀬干潟の実態を明らかにし、保全策を提案する。	泡瀬干潟•海草藻場保全	泡瀬干潟の自然環境の重要性をアピールし、地域振興における埋立
			事業の問題点の指摘と干潟保全のための意見提出を行う。
野生生物保護	野生生物保護に関わる法制度のあり方と改善策を	関係法制度改正への対応、「野生生物保護基本	・「野生生物保護法制定をめざす全国ネットワーク」と連携し、ロビーイン
	提案する。	法」の制定提案	グ活動等を継続する。
			・鳥獣保護法等の改正に関する問題整理と改善提案を行う。
		「第3次生物多様性国家戦略」策定への対応	第3次生物多様性国家戦略の策定プロセスに積極的に関与し、改善
			案を提案する。
河川生態系保全	河川環境管理のあり方を明示し、改善を提案する。	長良川河口堰・川辺川ダム・サンルダム問題への	各河川での研究者グループによる検討を支援・連携し、河川行政・管
		対応	理に対する問題点を提起する。
その他国内保護	・各地の継続的・突発的な保護問題の解決に貢献	その他保護問題への対応	各地の保護問題の状況把握、情宣・交渉活動を行う。
	する。		
	・保護活動への支持と資金的な支援を獲得する。	外部検討会への参画	国立公園指定動物種検討委員会(環境省)
		(総合プロジェクト・保護研究事業関連を一括)	緑の回廊基本計画検討委員会(林野庁)
			会津地域森林生態系保護地域及び緑の回廊設定委員会(関東森

			林管理局) 希少生物種対応方針検討常設委員会(関東森林管理局) 小笠原諸島森林生態系保護地域設定委員会(関東森林管理局) 小笠原諸島保護林常設保全管理委員会(関東森林管理局、予定) 照葉樹林復元および保護林・緑の回廊設定検討委員会(九州森林 管理局) 沖縄本島北部国有林の取り扱いに関する検討委員会(九州森林管 理局) アカガシラカラスバト保護増殖検討会(東京都)
			兄島植生回復検討委員会(東京都) 小笠原国立公園植生回復調査検討会(自然環境研究センター、東京都事業)
			奄美群島重要生態系地域調査学術検討会(鹿児島県·環境省事業)
			中城湾泡瀬地区環境監視委員会(沖縄総合事務局) 尾瀬利用計画検討委員会(尾瀬保護財団/環境省事業)
			尾瀬ツキノワグマ対策会議(環境省、尾瀬保護財団) 至仏山保全緊急対策会議(尾瀬保護財団/環境省事業)
			鳥類標識調査検討会(山階鳥類研究所/環境省事業) 八ヶ岳自然郷環境管理検討会(八ヶ岳高原ロッジ(株)
		研修講師依頼への対応	NPO 主催のセミナー(不定期)、行政機関の職員研修(定期)等で、自然保護問題の解説を行う。
		自然保護寄付の拡大	会員以外のアプローチ先を検討し、パンフレットを数種作成、会員のほか 施設・店舗や外部催事等に配布協力を依頼する。
情報整理·活用	各地の活動で蓄積された知見・情報を有効活用する。	ライブラリー管理	各地から寄せられる一般図書・報告書・ニュースレター等を整理・登録 し、会員に閲覧サービスを提供する。
国際	・海外情報の動向をモニターし、国内の自然保護活動に役立てる。	国際生物多様性情報収集 (環境省請負)※調整中	国際会議への出席等を通じて、世界の自然保護・生物多様性保全に 関する情報を収集、整理する。
	・IUCN 日本委員会の事務局として、本部と国内団体との調整役を果たす。	IUCN 日本委員会運営	・国内の IUCN 会員団体間の連絡調整を行う。 ・ホームページの運営、親善大使の活動への協力、寄付の呼びかけ、案
保護研究委員会	先見性や実効性のある自然保護活動を展開する。	保護研究委員会での検討	内資料の作成等の広報活動を進める。 保護事業の中長期的テーマの選択と戦略づくりを行い、実効性のある

			保護活動のための体制をつくる。
保護·緊急	_	_	緊急的な保護問題に対処する。
3. 保護研究事業/	 /研究系		
植物群落 RDB	保護の必要・緊急性が高い植物群落の実態を把握	市民参加の海岸植物群落調査	・調査手引きを使った研修会を開催し、全国で調査を実施する。
モニタリング	し、関係機関への保全策を提言、実行を働きかける。	(3年度事業の3年目)	・調査結果をもとに、海岸の自然環境保全を提言する。
里やま保全研究	里やま保全に必要な基礎情報の蓄積と中心的役割	生態系総合モニタリング調査	17 年度に作成した入門編マニュアルの利用アンケートを集計・解析し、
	を担う人材の養成により、保全の重要性を普及する。		モニタリング調査情報を収集・発信する web を作成する。
ふれあい研究	市民参加による人と自然とのふれあい調査の技術・	市民参加の「ふれあい調査」	暫定版調査マニュアルを用いて試行調査を行い、調査手法を確立し
	手法、および計画的自然保護のための合意・理念形		(マニュアルの完成)、ふれあい情報データベースを構築する。
	成の手法を開発する。		
自然保護	戦略的自然保護のためのGISを活用した基礎情報	全国および地域の基盤情報整備、システム運用	・全国・地域スケールの保護地域、自然環境、開発計画等の情報を追
データベース	集約システム(SISPA)を構築する。		加し、システムの充実を図り、一部供用を試行する。
			・環宮崎平野照葉樹林の自然環境情報をシステム化する。
		書籍の出版準備	『生態学からみた日本の自然保護区(仮称)』の原稿作成、編集を進
			<b>න</b> ි
研究•活動支援	自然保護活動に取り組む地域 NPO や研究者を資	プロ・ナトゥーラ・ファンド	16 年度の成果報告書の作成、17 年度の助成終了手続き、18 年度の
	金的に支援する。	((財)自然保護助成基金との共同業務)	募集・審査・助成開始等を行う。
受託研究	自然保護施策に影響力を与える先駆的なテーマに	モニタリングサイト 1000 里地	コアサイトで本調査を実施する(約9ヶ所)。
	関する調査研究を推進する。	(環境省多様性センター請負)※調整中	
		屋久島生態系・保全管理手法調査	屋久島・原生地域における生態系の動態把握、モニタリング手法・体制
		(新規/環境省委託)	の確立に向けた調査を実施し、世界遺産地域の適切な保全管理を働
		※調整中	きかける。
		小笠原南島調査	島民主体のモニタリング調査を継続し、保護と適正な利用に向けた順
		(東京都委託)	応的な管理モデルを構築する。
		※調整中	
4. 普及広報事業/	/広報系		
会報『自然保護』	・会報であると同時に、社会に開かれた雑誌としての	・カラー4頁の増加(版型変更なし、既設コーナーの	・読者からの質問・メッセージコーナーを拡充し、会員との双方向メディア
発行	内容・水準を向上させる。	頁増)	機能を高める。
	・会員等読者の購読満足度と実利を高め、会員の拡	・現発行スタイルの維持(隔月、6 号、各 22,000	・外部の雑誌編集経験者からなるワーキンググループを運営し、企画の
	大と継続率向上に貢献する。	部)	質と記事の点検機能を向上させる。
			・広告・協賛寄付の新たなアプローチ先を研究する。

ホームページ運営	支援者拡大と知名度アップのための基盤を整備する。	・ページリニューアルの補完	・サーバーの移転により未完了だったリニューアル作業を進め、情報発信
		・ライブラリー情報のブログ化	の即時性・効率性を向上させる。
		・特定業務サイトの内部サイト化	・セキュリティを強化し(SSLの導入)、情報の双方向性と情報保護の信
		・セキュリティの強化	頼性を高める。
		2,-55,14,32,13	・戦略会議を運営し、業務の方向性を検討する。
5. 普及広報事業/	│ ╱環境教育系		
NACS-J 自然観	・自然観察を通じて自然保護をすすめる人材を養成	指導員養成	・共催型の講習会を 14 回開催する(NGO・連絡会 8 回、県 3 回、企
察指導員養成	する。		業2回、大学1回)。
	・指導員のレベル向上、活躍の場の拡大を図る。		・講師会議を開催し(1回)、講師間の情報共有とレベルアップを図る。
		指導員フォローアップ	・共催型(NGO・自治体・企業、計7回)、主催型(1回)の研修会を実
			施する(ネイチャーフィーリング、AKAYA 等)。
			・指導員主催の研修会に支援・協力する(連絡会総会、地域ブロック
			会議等)。
			・ホームページの指導員向けページとメールマガジンを発行する。
		指導員登録管理	・指導員の登録データおよび災害保障保険を管理する。
			・指導員活動からの各種支援・協力依頼に対応する。
環境教育一般	・環境教育のための素材を作成・提供する。	「自然しらべ 2006」(テーマ未定)	夏休み親子参加企画として、地域での自然観察の機会を提供する。
	・NACS-J の環境教育の方向性を示す。	「フィールドガイドシリーズ」の出版	・『海辺ウオッチング(仮称)』を発行する。
			・『野外における危険な生物』を改訂する。
		ワーキンググループ運営	ワーキンググループを運営し、事業の方向性を検討する。
6. 普及広報事業/	<b>/会員拡大系</b>		
個人会員拡大	・個人会員の新入会を促進する。	「リアルネイチャー・セミナー」の開催	・学生を対象とした「自然保護の仕事」を開催する(東京 3 回/計 480
	(入会機会となるイベントの開催において、参加費・協	(3 タイプ、計 15 回)	人、他 5 都市各 1 回)。
	賛寄付に会費を含め、入会者を確実に獲得する。)		・企業人を対象とした「企業の CSR」を開催する(東京 3 回)。
			・シルバー世代、小さな子供を持つ女性を対象にしたセミナーを企画、
			試行する(各1回)。
			・各セミナーの報告書を作成し、対象別の Web コミュニティを構築する。
			・企業の CSR 活動等からの支援・協力依頼に対応する。
		「リアルネイチャー・キャンプ」の開催	・AKAYA プロジェクトエリアでフィールド体験プログラムを実施する(主催 3
		(2タイプ、計8回)	回、企業協賛開催5回)。
			・保護活動への支援意義を現場で伝え、支援満足度の向上と企業と
			の協力関係の開拓・拡充の機会とする。

		会員拡大「協力会員」の拡大	・入会パンフレットの個別配布への協力者を増やし、会員拡大「協力会員」として登録する(計 600 人、前年度比 200 人増目標)。
			・メーリングリスト等を作成し、協力会員ネットワークを構築する。
		会員募集広告の制作	・媒体:雑誌、時期:7月・1月等、回数:4回目標。会員となることの意
			味づけを伝え、入会を呼びかける。
			・協会の他事業も合わせて広報し、問合せ者からの入会を期待する。
		入会パンフレットの配布	・パンフレットのメッセージ・デザイン・使い方を改良し、ターゲット層や活用
			場面とのマッチングを図る(10 万部作成)。
			・退会者への再入会勧誘 DM、主催催事参加者等への新入会勧誘
			DM を実施する(各1回)。
	会員の継続率を向上させる。	会員サービス	・会員向け電子媒体を毎週発信する(メールマガジン、携帯サイト)。
		(会員管理系事業との連携業務)	・学生セミナー会員を対象に、ボランティア参加機会を積極的に提供す
			る(既存プログラム 10 種程度、専用メーリングリストの設置)。
7. 管理業務/会員	<b>負管理系</b>		
会員数維持·拡大	会員・寄付サポーター等の維持・拡大により、財政基	個人会員の維持	会員継続率の向上(86%→88%)に向け、登録期限時の継続依頼
	盤の安定化につなげる。	(会員拡大系事業との連携業務)	DM 等を通じて会費自動引落システムの利用者数を拡大する。
		賛助会員の維持・拡大	・首都圏の賛助会員は、直接訪問により継続を依頼する。
		団体会員の減少歯止め	・「賛助会員のつどい(仮称)」の開催を試行する。
			・自然と深い関わりのある事業を営む中小企業を主な対象に、案内資
			料を作成、賛助会員への入会を呼びかける。
			・業務で関わりのある役職員と連携し、団体会員の口数減・退会の歯
			止めに可能な範囲で努める。
		一般寄付の維持・拡大	・外部からの寄付企画を幅広く受け付け、ホームページ・会報での紹介
			等により支援活動を積極的に PR する。
			・催事や施設・店舗設置用「募金箱」と、個人宅設置用「貯金箱」を作
			成し、会員や協力先に広く配布する。
		会報購読者の維持・拡大	公立図書館・大学図書館を主な対象に、アプローチ先を絞り込み、購
			読案内DMを実施する。
		NACS-J 刊行物販売	通販(業務委託)・直販により刊行物を販売し、会員へのサービス提供
			と情報の普及に努める。
		会員向け DM 受付	賛助会員企業を対象に、会員にふさわしい書籍・物品等の紹介DMの
			実施を受け付ける(年2~3回)。

会員等管理	会員等のデータを確実に管理するとともに、会報等会	会員等データ管理・活用	・会員等のデータベースを管理し、会員拡大に有効活用する。
	員に有効な情報を届ける。		・合併後の市町村データへの一斉データ変換作業を行う。
			・老朽化した宛名プリンターを交換する。
8. 管理業務/その	)他事業系		
基盤整備	事務局環境および運営体制を改善・整備し、組織	労務・人事諸規程の見直し	専門家の指導・助言を得(業務委託)、処遇・給与・考課・異動制度
	基盤を強化する。		等を中心に現行規程の改訂を進める。
		個人情報保護の徹底	昨年度作成した基本方針に沿って、事務局における情報の取扱ルール
			と管理システムを整備する。
		公益法人会計基準改訂への対応	基準の改訂に伴い、会計体系を再構築し、日常の仕訳処理の方法と
			計算書類のつくりを変更する。
		資産運用利息の拡大	運用方針に沿って、投資有価証券の追加購入と償還予定の債券の再
			購入を進める。
顕彰	自然保護および自然保護教育に関する研究または	日本自然保護協会沼田眞賞	・第6回授賞者の推薦募集・選考・授与を行う。
	実践ですぐれた実績をあげた者を顕彰・奨励する。		・過去の運営実績を踏まえ、社会的認知の向上に努める。
9. 管理業務/管理系			
管理一般	よりよい事務局環境維持・管理および組織運営を行	総務·役員関係業務、経理·税務·財務、人事·	・支援への感謝を常に意識した代表窓口業務に努める。
	う。	労務、庶務・事務所管理、代表電話・メール・来	・経理・労務業務は専門家の指導・支援を得(業務委託)、適正かつ
		客対応等	透明性の高い組織運営を行う。